

各 位

各地方自治体の営業時間短縮要請への対応について

いつも吉野家をご利用いただき、誠にありがとうございます。

各地方自治体より発表されました「営業時間短縮要請」を受け、対象地域において下記の通り対応いたします。

吉野家では、行政の要請に応えながらも、食事を必要とされる方々と従業員の安全面に配慮した上でできる限り営業を継続させていただきます。

<各地方自治体の対応>

・アルコールメニューの一時販売休止

都道府県	対象地域	対応期間
群馬県	群馬県全域	12 月 15 日（火） 6：00～2 月 8 日（月） 24：00
愛媛県	松山市	1 月 13 日（水） 6：00～1 月 26 日（火） 24：00
福島県	福島県全域	1 月 15 日（金） 6：00～2 月 7 日（日） 24：00

※一部店舗では、アルコールメニューの販売を継続し、営業時間の短縮を実施いたします。

※一部店舗では、20：00 以降店内飲食を休止し、テイクアウトおよびデリバリー販売を継続しております。

・営業時間短縮

期間中は店内飲食を 5：00～20：00 までとし、20：00～5：00 はテイクアウトのみ販売。

都道府県	対象地域	対応期間
宮崎県	宮崎県全域	1 月 11 日（月・祝）～2 月 7 日（日） ※アルコール販売時間 11：00～19：00
茨城県	茨城県全域	1 月 18 日（月）～2 月 7 日（日） ※アルコール販売時間 6：00～19：00
熊本県	熊本県全域	1 月 18 日（月）～2 月 7 日（日） ※アルコール販売時間 11：00～19：00
広島県	広島市	1 月 18 日（月）～2 月 7 日（日） ※アルコール販売時間 11：00～19：00。 ※一部店舗にてアルコールの販売を休止。

都道府県	対象地域	対応期間
長崎県	長崎県全域	1月20日（水）～2月7日（日） ※アルコール販売時間 6：00～19：00
佐賀県	佐賀県全域	1月21日（木）～2月7日（日） ※アルコール販売時 11：00～19：00
沖縄県	沖縄県全域	1月22日（金）～2月7日（日） ※アルコール販売時 11：00～19：00

期間中は店内飲食を 5：00～21：00 までとし、21：00～5：00 はテイクアウトのみ販売。

都道府県	対象地域	対応期間
三重県	桑名市、四日市市、鈴鹿市	1月18日（月）～2月7日（日） ※アルコール販売時間 11：00～19：00
富山県	富山県全域	1月18日（月）～1月31日（日）

期間中は営業時間を 5：00～22：00 までに短縮。

都道府県	対象地域	対応期間
北海道	札幌市内の一部地域	1月15日（金）～2月15日（月） ※アルコール販売時間 6：00～22：00

いつもご利用いただくお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、急な営業時間の変更・休業もしくは一部メニューの販売休止が発生する場合は、当社ホームページにて随時お知らせいたします。予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

以下リンク先より、お近くの吉野家店舗の営業情報をご確認いただけます。

<https://stores.yoshinoya.com/search?g=true>

＜お客様のお問い合わせ先＞

株式会社吉野家 お客様相談室（受付時間 9：00～15：00）

TEL 0120-69-5114